



熊本県公報

号外 第 4 7 号
平成 28 年 5 月 9 日(月)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示

○道路の区域変更…………… (道路保全課) 1

告 示

熊本県告示第 5 1 8 号の 4

道路法(昭和 27 年法律第 180 号)第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 28 年 5 月 9 日から 60 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 28 年 5 月 9 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	熊本高森線	上益城郡益城町大字小谷字迎田 253番2地先から 阿蘇郡南阿蘇村大字久石 3023番2地先まで	前	8.8 ～ 99.9	25,159.2	
			後	8.8 ～ 99.9	25,159.2	
				7.2 ～ 68.0	25,977.2	
		阿蘇郡西原村大字河原字門出 817番1地先から 阿蘇郡西原村大字河原 3568番12地先まで	後	11.0 ～ 73.3	3,819.8	
			阿蘇郡西原村大字小森 1044番1地先から 阿蘇郡西原村大字河原 4332番19地先まで	8.5 ～ 60.0	7,180.0	

2 区域を変更する期日 平成 28 年 5 月 9 日